

令和4年度予算編成方針

1 予算編成の基本的な考え方

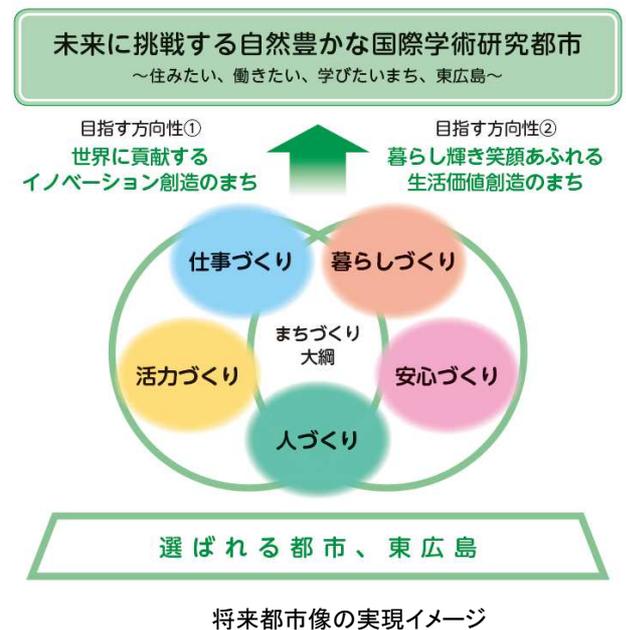
「第五次東広島市総合計画」基本計画の3年目に当たり、市民の幸福度（Well-being）の向上が図られた「やさしい未来都市東広島」の実現を目指した施策を効果的に推進するための予算編成を行います。

（1）目指す方向性

- 世界に貢献するイノベーション創造のまち
DXなど先端技術を活用し、社会課題の解決、経済発展を図る Society5.0 の実現
- 暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち
誰一人取り残さないSDGs（持続可能な開発目標）の理念の実現

（2）第五次東広島市総合計画のまちづくり大綱（5つの柱）ごとに編成

- 仕事づくり
「知的資源と産業力で
多様な仕事生まれるまち」
- 暮らしづくり
「自然と利便性が共存する
魅力的な暮らしのあるまち」
- 人づくり
「誰もが夢を持って成長し活躍できるまち」
- 活力づくり
「学術研究機能や多様な人材の交流から
新たな活力が湧き出すまち」
- 安心づくり
「自助・互助・共助・公助によって
安心した生活を送れるまち」



（3）「地域別行動計画」策定を視野に入れた編成

市内の9地域ごとに将来像、主要な施策の方向性を戦略的に示す予算編成

（4）施策・組織体制・予算の一層の連動

政策のブラッシュアップから推進体制の整備、予算の編成まで一貫した方向性で推進

2 重点施策

「やさしい未来都市」に資する取組みとして、「やさしい未来都市会議」の提言も踏まえ、教育・子育ての充実、地域振興策、若者・女性に選ばれるまちづくり、Town&Gown構想の推進、カーボンニュートラルに向けた取組み、地域強靱化や、これらを支えるデジタル化の推進などを重点とします。



社会情勢の変化等により、重点施策は編成過程で必要な見直しを行う場合があります。

3 予算編成の視点

(1) 社会経済情勢への的確な対応

- 東広島市職員行動理念を念頭に置き、公正公平を前提として、社会情勢の変化を的確に把握し、戦略的に事業展開を行います。
- 職員一人ひとりが創意工夫を凝らし、自主的かつ主体的に改革意識を高め、議会提案事項をはじめ、地域や市民のニーズを的確に把握し、施策の目的や必要性をより一層明確にします。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や、頻発する自然災害など、激しく変化する環境の中で、市民の安全・安心を確保します。
- 国の経済財政運営と改革の基本方針に掲げられている地球環境問題への対応やデジタル化の加速など、行政だけでなく民間活動も含めた多角的な視点で事業を推進します。

ア 新型コロナウイルス感染症への対応

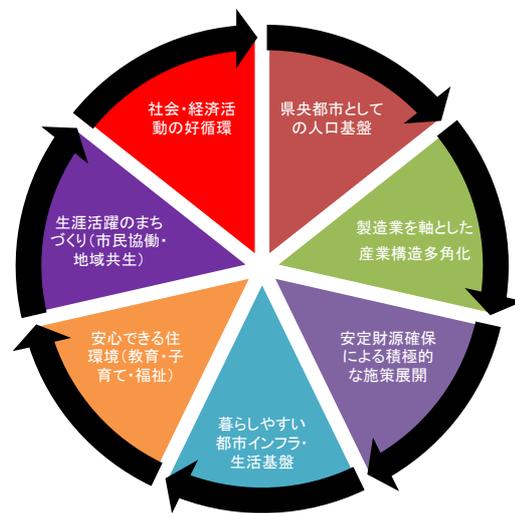
新型コロナウイルスの感染拡大防止策と「コロナとの共生」の視点を併せ持った「新たな日常」への適応と疲弊した地域経済の復興を推進します。

イ 災害からの復旧・復興

市民の生命・財産を守り、安心した生活を取り戻す復旧・復興を行います。

(2) 地域経済の好循環と持続可能な行財政運営の確立

- 経営資源を最大限に生かした行政運営を推進し、経済情勢に即した財政基盤の確立と、地域力向上に資する施策展開の仕組みづくりを通じた地域経済の好循環を構築します。
- 限られた人的資源・財源の中で、経常経費の削減とともに、費用対効果や投資効果、最適な事業手法の選択など、ワイズスペンディング（Wise spending：賢い支出）を徹底し、事務事業の抜本的な見直しによる「選択と集中」を推進します。
- 市民ニーズの多様化に応えつつ、中・長期的な財政見通しを見据えながら、将来世代に過度の負担を残さないよう持続可能な財政運営を確立します。



持続的発展の好循環イメージ

(3) 目的別事業群のブラッシュアップ

- P D C Aサイクルにおける目的別事業群説明書の結果を反映するとともに、事業群のブラッシュアップや、事実に基づく客観的な証拠による事業の重点化を行います。
- 市民に一番近いところで市民ニーズを把握している各部局においてマネジメントを強化することによって、事務事業の優先度、必要性等を総合的に判断します。

(4) 行政経営資源の選択と集中（令和4年度予算における財政マネジメント）

ア 財源と人的資源の集中投資

- 部局内はもとより部局間の連携を密にし、人的資源の再配分・最適化のための事務事業の抜本的な見直しをはじめ、経常経費の削減などに取り組むことで選択と集中を図り、人的資源・所要額を確保します。
- （目的別事業群のうち）政策的経費は、政策協議や部局マネジメントで得られた成果に基づいて、可能な範囲において令和4年度の所要額を確保します。
- （分野別共通基盤・共通基盤のうち）義務的経費、新型コロナウイルス感染症対応、災害復旧・復興、各種選挙費、基幹統計費、及び特別会計繰出金については、令和4年度の所要額を確保します。
- （分野別共通基盤・共通基盤のうち）その他の経費については、部局ごとに令和3年度当初予算額を要求の上限とします。

イ 普通建設事業と公共施設（インフラ・建築物）の維持管理

- 第五次総合計画及び公共施設等総合管理計画の推進を加速化します。
- 維持管理については、学校・保育施設など建築物の改修前倒しをはじめ、インフラを含めたライフサイクルコストの縮減や施設の長寿命化、地域強靱化を着実かつ効果的に推進します。
- 普通建設事業は、災害復旧への調整による遅れを取り戻します。

4 見積書等の作成に当たっての留意事項

各部局においては、本方針について十分留意のうえ、別紙「令和4年度予算要求要領」に基づいて見積書等を作成してください。

5 予算要求書・見積書等提出期限

- | | |
|--------------------------|------------------|
| (1) 対象目的別事業群のうちコンセプト協議部分 | 令和3年11月30日（火）17時 |
| (2) 対象目的別事業群のうち重点施策協議部分 | 令和3年11月30日（火）17時 |
| (3) (1)(2)以外の目的別事業群 | 令和3年11月9日（火）17時 |
| (4) 分野別共通基盤・共通基盤 | 令和3年11月2日（火）17時 |